

港区長 殿

2020 年 3 月 31 日

令和元年度第三者評価結果報告書

〒153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 栗原 誠 印

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名												
	(1)	神戸 理											
	(2)	柿田 登											
	(3)	山田 紀子											
	(4)												
対象事業所	白金台学童クラブ												
評価実施期間	2019	年	7	月	11	日	～	2020	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2019	年	9	月	26	日	～	2019	年	10	月	31	日
訪問調査日	2019	年	11	月	22	日							
評価合議日	2019	年	11	月	22	日							
評価結果報告日	2020	年	3	月	31	日							

総 評

◇特に良いと思う点

● 子どもの自発性や異年齢の交流を大切にして運営を行っています

学童クラブならではの異年齢の子ども同士の交流を大切に、子どもが楽しく活動できるように配慮しています。班活動を取り入れて室内掲示を子ども同士で考え工夫することで、一輪車やドッジボール、こまなどの遊びに意欲を持てるように援助しています。子どもたちが自発的に宿題や読書、創作活動や遊びができるように、ルールを一緒に決めたり、子どもの声を大切にした運営をしています。また、カーペットを敷いたり空間づくりも工夫くつろぎのスペースを用意して、自然な交流が図れるように取り組んでいます。

● 事業計画が着実に実行されています

委託運営を受託する際に区に提出した運営提案書に沿って、保護者会や子ども意見箱、前年度の反省などを加味して事業計画が策定されています。具体的な内容は毎月の月別プログラムとして示されていますが、毎月多彩なプログラムが計画され実行されています。体育の講師を招いて、2020パラリンピック競技ともなっているボッチャを行ったり、夏休みには特別プログラムとしてクッキングを実施したりしています。定期プログラムとしてのおやつ作りや近隣児童施設との交流なども実施されていますが、これら月別プログラムは毎月末に発行する「ゆかしの杜学童クラブだより」に翌月分が掲載されていますので、子どもや保護者はそれを見て参加する活動を選ぶことができます。計画したプログラムの着実な実行は利用者満足度の向上につながっています。

◇更なる改善が望まれる点

● 子どもの声をより活かせるような取り組みを期待します

職員は日常的に子どもたちの声をよく聞いて、プログラム活動や日常の運営を行っています。子ども意見箱が用意され、要望や意見をいつでも入れることが出来るようにしていますが、どのような意見があったのかは他の子どもたちには知らせていません。子どもの意見を掲示したり、班活動のテーマとして話し合ったりしながら、子どもたちの考える力を養ったり、できないこともあるということを理解するなど、子どもたちの自主性や協調性をより一層発揮できる機会となるような取り組みが期待されます。

● 学校などとの更なる連携が望まれます

現在、地区総合支所や区子ども家庭課、学童クラブ事業連絡会、民生児童委員主催の四者協議会などと連携を深め、また複合施設として施設内の各機関との連携も円滑に進められています。施設長は、学童クラブも地域資源を今以上に活用して、「地域に根差した運営」を目指しています。民間企業の建物屋上のミツバチの飼育計画への活動もその構想の一環の活動と言えます。今後、地域に根差した運営強化のために、近隣の保育園の職員や子どもが通学している小学校の先生、民生児童委員などに、学童クラブの現状や子どもたちの活動を理解してもらえよう働きかけをするなど、学校、保育園などとの連携を更に深めることが望まれます。

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

4 I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
	(1) 理念、基本方針が確立されている。		
1	① 理念が明文化されている。	a	2018年より現在の現在の法人が運営を委託されており、2年目に当たります。「第二の家庭として安全で安心な環境を整え、一人ひとりの個性を大切に、自ら考え判断し、行動できる力を育む」ことを施設運営方針としています。理念は法人理念を適用しポケットサイズの小冊子として全職員に配布されています。企業理念、社員の心構え、組織・人材・利益マインドの三要素で構成されており、学童クラブにおいては「コミュニケーション能力」「自己肯定感」「チャレンジ意欲」を育み、生活・遊びを通した健全育成を目指しています。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
	(2) 理念や基本方針が周知されている。		
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	区立郷土歴史館に併設された複数の福祉施設のの一つが当施設で、建物自体は区の有形文化財に指定される予定で、素晴らしい環境の中にあります。職員はポケットサイズの法人理念を常に携帯しており、必要な時に確認できるようになっています。保護者に対しては3月に行う新規利用者説明会のほか、夏の保護者会でも運営基本方針を伝えています。秋には個人面談期間を設けており、面談希望者にはその際に施設の基本方針を伝え、子どもたちと一緒に活動体験をしてもらい、自ら施設の取り組みを感じてもらいます。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中・長期計画が策定されている。	a	区の策定した、子ども子育て支援事業の5ヵ年計画があり、本年はその最終年度にあたります。新制度では、これまで小学3年生までであった学童クラブ利用対象が、小学6年生まで拡大されます。当施設もこの計画に沿って事業計画を立案しており、1～2年生については「自分のことは自分で行う」を目標としています。3～4年生は「友人とのつながり」、5～6年生は「仲間をまとめる力を身につけ、自身や自己肯定に繋げ、自分の世界を広げる」ことを目標に定めています。
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行われている。	a	策定した事業計画は具体的には毎月の月別プログラムとして内外に示されています。月別プログラムは毎月末に発行する「ゆかしの杜学童クラブだより」に翌月分が掲載されていますので、子どもや保護者はそれを見て参加する活動を選ぶことができます。今年度の取り組みは「自立」をキーワードとして事業計画が策定されており、子どもが自ら考え、判断して行動に移せる力を身につけられるようサポートしていくことに重点を置いています。
② 計画が職員や利用者に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	指導員マニュアルが策定されており、管理者の役割と責任が明記されています。また、リーダーを担う職員には自己研鑽用にリーダーの役割を記したパワーポイントで作成された独自の資料を配布しています。遵守すべき法令等の理解を深めるため、毎年コンプライアンスチェックシートを用いて、職員は自己評価を行っています。一般業務、営業、施工等それぞれの業務について自己チェックするようになっています。運営法人グループにはコンプライアンス維持のため、内部通報制度も設けられています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	毎日、始業時と業務終了時に職員ミーティングが実施されています。課題が認められた場合は、翌日に延ばすことなく、皆で検討を加えて実行に移しています。外部研修に参加した場合には、打合せ時にフィードバックの機会を設けて情報の共有を図っており、質の向上に取り組んでいます。法人には人員配置に対するヘルプ制度があります。担当職員が急に休まなければならなくなった場合に「ヘルプ」として、近隣他施設から臨時に応援を出す制度で、協力しあって全体のバランスを保つことができます。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	他施設への訪問や区内行事に積極的に参加し、情報交換を行っています。それらを通じて地域で行われている活動を理解することで、当施設の活動に反映させることができます。近隣児童館で行われているコマ検定や歴史館でのプラネタリウムを見学し、反映させました。行政の担当部署主催の地区会議や学童クラブ事業連絡会などを通じて情報収集も行っています。リーダー研修と一緒に行われる毎月の施設長会議でも情報共有が積極的に行われ、近隣の学童クラブ全体で活かすことが出来ています。法人による監査が毎年実施されているほか、子どもたちのおやつ代の収支は保護者代表による監査が実施されています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

Ⅱ－2 人材の確保・育成

	評価	コメント
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a

Ⅱ-3 安全管理

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
23	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時の対応方法は保護者全員に配布され、連絡体制の整備を行っています。室内にはケースごとの対応と連絡体制が掲示しており、職員が必要に応じて確認できるようになっています。夏季の熱中症対策は極めて重要なリスクマネジメント項目となっており、応急処置のフローチャートが室内に掲示されています。熱中症を疑う症状があるか、呼びかけに応えるか、自力で水分補給できるかなど、救急車を呼ぶタイミングも含め、分かりやすく解説されています。また、子どもの活動場所には必ず職員が配置されるよう、ホワイトボードに配置表が示されています。
24	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	当施設は地域に開放された児童館とは異なり、対象が登録利用者に限定されていますが、より広く交流できるよう、近隣の児童館とはコマ検定などを通じて交流し、施設内の乳幼児施設とも行事を通じて交流できるようにしています。複合施設内の各階の施設には、毎月子どもが作った作品「折り紙カレンダー」を配っています。また地域の民間企業が建物屋上に設けて、ミツバチ飼育のプログラムづくりにも参加しています。地域の民生児童委員が主催する地域四者協議会へ参加し、地域情報の入手も積極的に行っていますが、施設への理解が一層進められるような働きかけが望まれます。ボランティアの受け入れ体制は区の運営マニュアル「ボランティアの受け入れについて」を基準に行っており、子ども向けの「夏野菜を知ろう」というワークショップで短大生を受け入れています。
② 事業所が有する機能を地域に還元している。	b	
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	毎月開催される、地区総合支所会議や適時開催の支所研修会、区子ども家庭課からの情報提供はもとより、学童クラブ事業連絡会、民生児童委員主催の四者協議会への参加などを通じ、情報を共有しています。地域の児童館、学校、幼稚園、保育園とも連絡を取り合って活動しています。また消防署・警察署とは講習会や避難訓練などで連携し、質の高いサービスの提供ができるよう努めています。これらの機関は一覧表にまとめられ、「連絡リスト」として見やすく出来ています。
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	保護者会や民生児童委員主催の四者協議会などに寄せられた意見や要望、また、学童クラブ事業連絡会などの事業関係者ミーティングでの情報から、地域の福祉ニーズを把握し、職員間で情報共有しています。校庭のない夏の暑い日の外遊びについて、利用者からの指摘があり、日が落ちてから児童館屋上のプールを利用できるようにし、水鉄砲なども使った水遊びを楽しむことが出来ました。今後はさらに学童クラブの現状や子どもたちの活動を地域の学校や保育園などに、理解してもらえるような働きかけをすることが望まれます。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	コメント
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人が企業理念の中で第一に掲げている方針は「ホスピタリティマインドに徹し、満足を超え感動を生むサービスの提供」としています。職員は常に、子どもたちの満足度の向上を目指して、朝礼や終礼、毎月ミーティング、指導員マニュアルで確認しています。子どもや保護者の個人情報やプライバシーの保護に関しては、職員の遵守誓約書はもとより、個人情報保護教育ハンドブックに基づく理解度テストも行っているほか、「プライバシーマーク制度」を全社で取り入れて、全職員がプライバシーの保護に注力する体制を取っています。パソコンにはパスワード設定、個人情報の記載されている重要書類は鍵付きのキャビネットで保管するようにしています。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
(2)利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	保護者会や保護者面談、連絡ノート、電話、相談、意見箱の設置など、様々な方法で要望や意見を聞く機会を設けています。寄せられた意見等は、終礼を含む職員ミーティングで振り返りを行い、全職員で問題点の共有化を図り、改善策をまとめ、実施するようにしています。子ども用意見箱には希望するおもちゃなど、率直な声が届けられていますがどのような意見があったのかを子どもたちには知らせていません。子どもの意見を掲示したり、班活動のテーマとして話し合ったりしながら、子どもたちの考える力を養ったり、できないこともあるということを理解するなど、子どもたちの自主性や協調性をより一層発揮できる機会となるような取り組みが期待されます。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	
(3)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者は、連絡ノートや電話、ご意見箱で自由に意見を出せますが、イベント時などの相談では間仕切り板で仕切った相談コーナーを設け、プライバシーを守っています。また相談内容は守秘することを明確にしています。苦情等に対しては、苦情解決マニュアル「苦情への対応体制」に基づき、全職員が対応できるようにし、当施設のみで対応可能な内容については、極力当日中に解決できるように取り組んでいます。また、本部担当のスーパーバイザーへ報告をし、利用者の立場に立った解決を図るように取り組んでいます。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

Ⅲー2 サービスの質の確保

評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	毎日行っている朝礼・終礼では子どもの様子や一日に流れなどを確認し合って情報共有しています。月に2～3回実施のミーティング・ケースワーク勉強会では、運営上の課題、対応方法を討議し迅速な改善案を出すようにしています。行事プログラムの実施の際は、担当者がプログラム報告書に課題を記載し、全職員で次のプログラムにどう活かすかなどを検討しています。連絡ノートや電話などでの個人的要望・意見に対しては、当日中に回答するようにしていますが、時間が掛かる事項については、返答時期を提示し、利用者に不安を残さないようにしています。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	区の「児童館等運営マニュアル」や法人の管理者用「指導員マニュアル」を中心に、「危機管理マニュアル」、「個人情報保護ハンドブック」などの個々の手順書は、日常活用されています。サービス内容・手順に関しては、朝礼・終礼・ミーティングを通じて見直す必要性のある場合は、法人本部や関係機関の確認を経て、年度の途中でもマニュアルを改訂するようにしています。
③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	日々の運営内容は、業務日誌に記録され、行事プログラムの実施状況は、参加人数や活動内容が報告書に記録されます。重要な事項は、朝礼・終礼やミーティング、ケースワーク会議等で職員に伝えて、情報共有しています。職員間の連絡事項は連絡ノートに記載されて全職員で共有されるようにしていますが、書式が特に決まっておらず、ランダムに記入されていて、必要な情報が職員誰でもが共有できるような書き方に工夫が必要と思われます。個人情報に関しては、個人情報保護ハンドブックの観点から守秘義務の遵守を全職員間で周知徹底し、児童票・出席簿などの個人データは、施錠できる戸棚に書類を保管し、関係者以外には触れられないような管理体制が出来ています。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

Ⅲー3 サービスの開始・継続

	評価項目	評価	コメント
	(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
47	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	港区のホームページには概要を掲載し、クラブだよりやプログラム周知文を活用して、プログラムの告知や活動内容の情報提供を行っています。毎年3月には、新入会の予定者を対象に説明会を開催し、希望者の見学にも随時対応するようにしています。説明会や個別での利用案内の中で、保護者に必ず口頭で説明を行い、同意を得るようにしています。また、個人情報や写真掲載等についても同意書に署名をもらっています。
48	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲー4 サービス実施計画の策定

	評価項目	評価	コメント
	(1)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
49	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	職員間の合議のもとで活動計画書を策定し、本社担当部署の承諾を得て実施する仕組みがとられています。新たにプログラムを取り入れる際は、担当者が計画書を作成し、全職員にプレゼンテーションを行って課題を出し、話し合われた内容を基にプログラムを実施しています。計画書は定期的に検討会議を開き、その中で評価や見直しが行われています。プログラム実施後は、各担当者が結果や課題などを報告書に記入し、全職員でミーティングを行って次回へ活かすように取り組んでいます。
50	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 学童クラブの活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	遊びのルールを決め、室内掲示をしたり帰りの会などを通じて分かりやすく周知しています。室内掲示は子どもと一緒に作成しています。新年度のオリエンテーションの際は、活動を通して室内や遊戯室の使用方法的説明を行っています。また、部屋を移動する際は職員に必ず声をかけるようにも伝えています。子どもの安全面に配慮し、活動目的によってスペースを分けて活動するようにし、自発的に宿題や読書、創作活動や遊びができる空間づくりをしています。室内がワンフロアの関係で、くつろげるスペースにはラグを敷いて区別できるように工夫しています。学年が違っても子ども同士の交流を大切に、子どもが楽しく活動できるように配慮しています。
② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
(2) 保護者への対応		
① 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	保護者会や親子交流の際に、保護者同士が交流できるような機会を設けています。また、保護者の方からの提案・意見を聞き、企画や運営に反映させています。夏休み前は保護者と一緒に子どものおやつと一緒に食べてもらい、交流できる時間を作りました。
(3) 児童への対応(核となる学童クラブ活動)		
① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	職員間の気付きを大切にし、子ども一人ひとりのその日の状況や様子を把握して、業務日誌に気が付いたことや対応等を記載し、支援にあたっています。特に注意すべき事項はミーティングやケースワークで取り上げ、職員間で対応方法について話し合いを行っています。保護者や学校とも情報共有を行い、より丁寧な援助を心がけています。子どもが国籍や障害を正しく理解できるように説明の場を設けたり、国際理解を深めるために、世界のお菓子を出したり、言葉や文化などの紹介をして、その子の特性や習慣を理解したり、お互いが尊重できるようにしています。班活動や集団遊びプログラムも取り入れ、集団の中での成長や協調性が育めるようにも取り組んでいます。プログラムは、自己肯定感、コミュニケーション能力、チャレンジ意欲の育成をテーマに、子ども主体のお楽しみ会、夕涼み会などを行って子どもの自主性・主体性が育めるように努めています。
② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	

(4) 利用者からの相談への対応		
59	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a 保護者から相談を受けた際は、個別面談や電話相談など、保護者の希望に沿った形で対応をとっています。お迎えの時には職員の方から声掛けして、保護者との信頼関係を構築していく中で相談しやすい関係づくりを心がけています。また、日々子どもとのコミュニケーションも図り、子どもの様子の変化を見逃さず、虐待の早期発見を目指しています。現在該当する子どもはいませんが、虐待の疑いがある子どもがいた場合は、高輪地区総合支所、子ども家庭課、学校、本社と迅速に連携を取り、より良い支援ができるよう体制を整えています。
60	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a
(5) 障害児への対応		
61	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a 現在、障害をもつ子どもの利用はありませんが、利用希望者がいた場合は、本社支援児アドバイザーとともに保護者との面談を実施して受け入れ態勢を整えるようにしています。また、港区の巡回指導、研修などへの参加、ミーティングを行い、全職員が適切な対応が出来るように取り組んでいます。
(6) 地域の子育て環境づくり		
62	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a 白金台児童館主催の懇談会や、民生委員主催の民生児童委員、小・中学校校長、PTA・保護者が出席する四者協議会などに参加し、情報共有を図っています。白金台児童館のプログラム、わんぱく祭りにも参加させてもらい、子ども同士の交流の機会を設けています。子どもが帰る時は、帰宅時間に合わせて近隣のポイントまで見送りを実施しています。また、子どもと一緒に安全マップを作成したり、高輪警察署による交通安全指導や不審者対応の訓練・講話も行っており、安全に対する意識を高めています。
63	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a
(7) 広報活動		
64	① 広報活動が適切に行われている。	a クラブだよりは個人情報の観点から利用者からの配布となっていますが、随時施設見学を実施し、見学者には利用案内を配布して説明を行っています。ホームページや室内掲示物だけではなく、地域の懇談会なども通じて当施設の情報を伝え、活動の様子やプログラムの告知を行い、利用促進につなげるように努めています。昨年はびかつと大作戦に参加し、高輪支所までのごみひろい、ごみの分別などを行い、当施設の存在を知ってもらえるように地域活動も行いました。
65	② 学童クラブの活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている。	a